

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月13日

【四半期会計期間】 第40期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

【英訳名】 ITOCHU Techno-Solutions Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊地 哲

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 (03)6203 - 5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 戸出 泰央

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 (03)6203 - 5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 戸出 泰央

【縦覧に供する場所】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 大阪オフィス
(大阪市北区梅田三丁目1番3号)
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 名古屋オフィス
(名古屋市中区錦一丁目5番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 連結累計期間	第40期 第3四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	294,707 (104,413)	300,009 (107,859)	429,625
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	18,347	18,252	33,729
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	12,327 (4,223)	12,333 (4,994)	23,581
当社株主に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	13,265	12,712	24,535
株主資本合計 (百万円)	195,288	208,323	206,569
資産合計 (百万円)	324,458	347,351	353,882
基本的1株当たり当社株主に帰属 する四半期(当期)純利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	53.33 (18.28)	53.38 (21.62)	102.04
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利益 (円)			
株主資本比率 (%)	60.2	60.0	58.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,138	22,740	11,014
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	601	1,899	2,306
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,320	10,627	5,994
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	53,672	61,238	51,003

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、国際会計基準(以下「IFRS」)に基づいて作成しております。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

4. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

5. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5.セグメント情報」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各国の通商問題の深刻化などにより世界経済の先行きに不透明感が増しているものの、堅調な企業収益や雇用環境の改善などを背景として、全体的に緩やかな回復基調が続いています。

情報サービス産業におきましては、製造、流通分野などでIT投資が回復傾向にあり、ビジネス環境は堅調に推移しています。

このような状況下、当社グループにおきましては、「リーディング・カンパニーとして、IT産業の進化を担う」ことを目指した、2019年3月期から2021年3月期までの3か年の中期経営計画「Opening New Horizons ~新しい景色を見るために~」を策定しました。新しい活動領域を“Horizons”と定め、「上に広げる：ビジネス変革への挑戦」、「前に伸ばす：強みをさらに強く」、「外に出る：新たな分野・リージョンの開拓」、「足元を固める：経営基盤の強化」に注力しています。具体的な取り組みは以下のとおりです。

- ・伊藤忠商事株式会社の基幹システム刷新の第一弾として、デジタルトランスフォーメーション時代を見据えた、より迅速かつ柔軟なビジネスデータ分析を支援する「次世代全社統合データ基盤」を構築しました。引き続き2020年度にかけて、販売情報や決算情報のリアルタイム処理による経営判断の迅速化・高度化、AIを活用した業務効率化などを支援する新機能を拡充していきます。
- ・デジタル社会の急速な発展に伴いシステムの多様化が進んでおり、オンプレミスとクラウドを併用する企業が増加しています。そのようなハイブリッド環境の構築と、システム移行、監視、バックアップなどに対応する統合的なマネージドサービス「'CUVIC' Managed Multi-Cloud Platform」の提供を開始しました。今後は、同マネージドサービスのオプションを追加するなど、マルチクラウドへの対応を強化することで、お客様の最適なハイブリッド環境を実現するとともにデジタルビジネスへの取り組みを支援していきます。
- ・2011年から提供している、再生可能エネルギーなどの利用を管理するクラウドサービス「E-PLSM（エブリズム）」に、発電設備の異常予兆を検知する機能追加と、風力・太陽光の発電出力予測機能の精度向上に向けた機能強化を行いました。再生可能エネルギーの普及拡大には、電力需給のバランスを保つための発電出力予測の精緻化が必要です。今後もE-PLSMの拡充により、お客様の生産性向上を支援するとともに、クリーンエネルギー技術の発展を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献していきます。
- ・欧州や北米におけるITサービス事業の拡大を目的に、英国Newton Information Technology Ltd.との業務提携や、米国の海外子会社ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.を通じて、米国SYSCOM (USA) INC.との資本提携（同社株式33.7%を取得）を実施しました。今後は、欧州、北米、ASEAN、日本で連携し、グローバルでお客様サポートを実現していきます。
- ・顧客の要望や仕様の変化に柔軟に対応しながら、新規ビジネスを素早くスモールスタートで始めることが可能なアジャイル開発のための専用スペース「アジャイルオフィス」を東京都と愛知県豊田市のオフィス内に開設しました。お客様と密に連携が取りやすい環境でデジタルビジネスの共創に努めるとともに、対応するエンジニアの育成にも注力していきます。
- ・スタートアップ企業の支援やお客様との合併事業による事業領域の拡大を目的に設立したコーポレート・ベンチャー・キャピタル「CTCイノベーションパートナーズ」の投資案件として、深層学習を活用した手書き文字認識（AI・OCR）分野でトップクラスの技術を持つ株式会社シナモンへ出資しました。また、循環型社会の形成やSDGsの達成への寄与にも鑑み、食品の売れ残りなどを買い手とつなぐフードロス削減のためのプラットフォームを提供する株式会社コークッキングや、シェアリングエコノミー分野を支えるリセールプラットフォームを手掛ける株式会社アクティブソナーに出資しました。

- ・昨今のビッグデータ、IoT、AIの発展に伴い不足するデータサイエンス分野の人材を育成するため、学校法人早稲田大学と学術交流協定を締結しました。産学連携で、企業におけるデータ分析やAI開発を促進するとともに同分野の人材育成に注力していきます。また、大規模なAI利用の検証や学習が可能な環境「AI_LAB」を開設し、同施設における大学向け無償プログラムの提供も開始しました。更には、AIビジネスの推進体制を一層強化する目的でAIの教育プログラムを社員約3,000名に対して実施しています。
- ・社員の働きがいの向上に資する、人事制度の拡充や多様な働き方を支える働き方改革の推進を通じて「魅力のある会社づくり」に取り組んでいます。その一環として、社員のがんの予防、早期発見、医療支援のための専門健診の拡充や高額な医療費をサポートする「がん先進医療支援金制度」を導入し、がん治療と仕事の両立を支援する体制を整えました。

営業活動につきましては、製造や通信、インターネットサービスプロバイダ向けインフラ構築案件などに注力しました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、サービスビジネス及び開発ビジネスにおいて増加し、売上収益は300,009百万円（前年同期比1.8%増）となりました。営業利益につきましては、増収及び売上総利益率の改善により、17,866百万円（同7.6%増）となりました。また、営業利益が増加したものの関係会社株式売却益などの減少により税引前四半期利益は18,252百万円（同0.5%減）、四半期純利益は12,450百万円（同0.4%増）、当社株主に帰属する四半期純利益は12,333百万円（同0.0%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しているため、前第3四半期連結累計期間との比較・分析は変更後の区分方法に基づいております。

流通・エンタープライズ事業

製造向け案件などが増加し、売上収益は106,092百万円（前年同期比0.1%増）となりましたが、関係会社株式売却益の減少などにより、税引前四半期利益は5,653百万円（同1.6%減）となりました。

情報通信事業

通信向けやインターネットサービスプロバイダ向け案件などが増加し、売上収益は109,202百万円（同8.3%増）となりましたが、売上総利益率の低下や販売費及び一般管理費の増加などにより、税引前四半期利益は5,757百万円（同5.7%減）となりました。

広域・社会インフラ事業

公益向けや公共向け案件の減少などにより、売上収益は33,386百万円（同13.0%減）となり、税引前四半期利益は35百万円（同87.9%減）となりました。

金融事業

金融向け案件などが増加し、売上収益は29,979百万円（同2.1%増）となりました。増収に加え売上総利益率の改善などにより、税引前四半期利益は1,408百万円（同17.2%増）となりました。

ITサービス事業

当セグメントは、クラウド関連ビジネス及び保守・運用を中心としたサービスビジネスを全社横断的に提供しており、売上収益は77,518百万円（同0.1%増）、税引前四半期利益は6,712百万円（同16.2%増）となりました。

その他

一部の海外子会社における案件などが増加し、売上収益は25,292百万円（同14.1%増）となりました。増収に加え持分法による投資損益の増加などにより、税引前四半期利益は435百万円（前年同期は612百万円の税引前四半期損失）となりました。

(注) 上記セグメントの売上収益及び税引前四半期利益は、セグメント間の内部売上収益等を含めて表示しておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べて6,531百万円減少し、347,351百万円となりました。これは、主に現金及び現金同等物が10,235百万円、棚卸資産が14,191百万円、その他の流動資産が20,520百万円増加したものの、営業債権及びその他の債権が46,120百万円、その他の金融資産（流動資産）が2,223百万円、繰延税金資産が2,844百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて8,202百万円減少し、134,830百万円となりました。これは、主にその他の流動負債が11,969百万円増加したものの、営業債務及びその他の債務が9,601百万円、未払法人所得税が6,678百万円、従業員給付（流動負債）が4,856百万円減少したことによるものであります。

資本は、前連結会計年度末に比べて1,671百万円増加し、212,521百万円となりました。これは、主に剰余金の配当による減少が11,199百万円あったものの、四半期純利益による増加が12,450百万円、その他の包括利益による増加が336百万円あったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べて、10,235百万円増加し、61,238百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は22,740百万円となりました。これは、税引前四半期利益が18,252百万円、減価償却費及び償却費が6,510百万円、営業債権及びその他の債権が32,880百万円の減少となったことに加え、棚卸資産が13,193百万円の増加、営業債務及びその他の債務が9,515百万円の減少、法人所得税の支払額が10,270百万円の支出となったことによるものであります。

前第3四半期連結累計期間との比較では、棚卸資産の増減額が8,596百万円減少したものの、営業債権及びその他の債権の増減額が17,890百万円増加したこと等により、獲得した資金は、10,602百万円増加しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1,899百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が2,042百万円、無形資産の取得による支出が1,128百万円、投資有価証券の取得による支出が412百万円、関係会社株式の取得による支出が504百万円となったものの、預け金の純増減額が2,000百万円の収入となったことによるものであります。

前第3四半期連結累計期間との比較では、関係会社株式の取得による支出が504百万円増加したことや、関係会社株式の売却による収入が751百万円減少したこと等により、使用した資金は1,297百万円増加しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は10,627百万円となりました。これは、セール・アンド・リースバックによる収入が2,612百万円となったものの、ファイナンス・リース債務の返済による支出が2,037百万円、当社株主への配当金の支払額が11,043百万円となったことによるものであります。

前第3四半期連結累計期間との比較では、セール・アンド・リースバックによる収入が2,668百万円減少したことに加え、当社株主への配当金の支払額が1,213百万円増加したこと等により、使用した資金は4,306百万円増加しております。

(4) 研究開発活動

当社グループの当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、1,132百万円（情報通信事業 285百万円、その他 846百万円）であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	492,000,000
計	492,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	240,000,000	240,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	240,000,000	240,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日		240,000		21,763		13,076

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 8,772,300		
完全議決権株式（その他）	普通株式 231,159,400	2,311,594	
単元未満株式	普通株式 68,300		1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	240,000,000		
総株主の議決権		2,311,594	

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が4,800株（議決権48個）、取締役等に対する株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式198,400株（議決権1,984個）が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 5	8,772,300		8,772,300	3.66
計		8,772,300		8,772,300	3.66

(注) 上記のほか、取締役等に対する株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式198,400株を連結財務諸表上、自己株式として処理しておりますが、上記の表には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2018年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		51,003	61,238
営業債権及びその他の債権	10	130,370	84,249
棚卸資産		25,577	39,769
当期税金資産		79	60
その他の金融資産	10	23,333	21,109
その他の流動資産		42,427	62,947
流動資産合計		272,792	269,375
非流動資産			
有形固定資産		34,857	34,080
のれん		4,470	4,397
無形資産		10,538	9,348
持分法で会計処理されている投資		724	1,554
その他の金融資産	10	14,888	16,239
繰延税金資産		12,817	9,973
その他の非流動資産		2,793	2,381
非流動資産合計		81,090	77,975
資産合計		353,882	347,351

		前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2018年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		48,572	38,970
その他の金融負債	10	5,992	6,797
未払法人所得税		8,089	1,410
従業員給付		17,633	12,776
引当金	6	707	673
その他の流動負債		44,934	56,904
流動負債合計		125,929	117,533
非流動負債			
長期金融負債	10	10,912	11,153
従業員給付		4,149	4,086
引当金	6	1,716	1,787
繰延税金負債		324	268
非流動負債合計		17,103	17,296
負債合計		143,032	134,830
資本			
資本金		21,763	21,763
資本剰余金		33,152	33,189
自己株式		9,621	9,622
利益剰余金		160,544	161,882
その他の資本の構成要素		730	1,111
株主資本合計		206,569	208,323
非支配持分		4,281	4,197
資本合計		210,850	212,521
負債及び資本合計		353,882	347,351

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
売上収益	5, 8	294,707	300,009
売上原価		226,972	228,933
売上総利益		67,734	71,076
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費		51,272	53,350
その他の収益		298	262
その他の費用		149	120
その他の収益及び費用合計		51,122	53,209
営業利益		16,612	17,866
金融収益		522	240
金融費用		70	194
持分法による投資損益		29	339
関係会社投資に係る売却及び評価損益		1,312	-
税引前四半期利益		5	18,347
法人所得税	5,948		5,801
四半期純利益	12,398		12,450
四半期純利益の帰属：			
当社株主	12,327	12,333	
非支配持分	70	117	

1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益：	9	(円)	(円)
基本的		53.33	53.38
希薄化後		-	-

【第3四半期連結会計期間】

		前第3四半期連結会計期間 (自2017年10月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自2018年10月1日 至2018年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
売上収益		104,413	107,859
売上原価		80,926	82,467
売上総利益		23,487	25,391
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費		17,417	18,193
その他の収益		123	108
その他の費用		63	14
その他の収益及び費用合計		17,357	18,099
営業利益		6,129	7,292
金融収益		89	88
金融費用		23	70
持分法による投資損益		20	123
関係会社投資に係る売却及び評価損益		164	-
税引前四半期利益		6,380	7,434
法人所得税		2,081	2,359
四半期純利益		4,299	5,074
四半期純利益の帰属：			
当社株主		4,223	4,994
非支配持分		75	80
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益：	9	(円)	(円)
基本的		18.28	21.62
希薄化後		-	-

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
四半期純利益		12,398	12,450
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動		317	434
持分法適用会社に対する持分相当額		3	19
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		859	126
キャッシュ・フロー・ヘッジ		37	7
持分法適用会社に対する持分相当額		39	1
その他の包括利益(税効果控除後)合計		1,177	336
四半期包括利益		13,576	12,787
四半期包括利益の帰属:			
当社株主		13,265	12,712
非支配持分		311	75

【第3四半期連結会計期間】

		前第3四半期連結会計期間 (自2017年10月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自2018年10月1日 至2018年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
四半期純利益		4,299	5,074
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動		140	190
持分法適用会社に対する持分相当額		4	4
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		410	253
キャッシュ・フロー・ヘッジ		8	69
持分法適用会社に対する持分相当額		42	1
その他の包括利益(税効果控除後)合計		495	138
四半期包括利益		4,794	4,935
四半期包括利益の帰属:			
当社株主		4,611	4,952
非支配持分		182	16

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

区分	注記 番号	株主資本						
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて測定す る金融資産 の公正価値 の純変動	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジ
2017年4月1日		21,763	33,076	9,231	146,537	582	621	9
四半期純利益		-	-	-	12,327	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	579	320	37
四半期包括利益		-	-	-	12,327	579	320	37
剰余金の配当	7	-	-	-	9,827	-	-	-
自己株式の取得		-	-	390	-	-	-	-
自己株式の処分		-	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引		-	24	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する 持分変動		-	40	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	65	390	9,827	-	-	-
2017年12月31日		21,763	33,141	9,621	149,037	3	942	27

区分	注記 番号	株主資本	非支配持分	資本合計
		株主資本合計		
2017年4月1日		192,175	3,525	195,701
四半期純利益		12,327	70	12,398
その他の包括利益		937	240	1,177
四半期包括利益		13,265	311	13,576
剰余金の配当	7	9,827	87	9,914
自己株式の取得		390	-	390
自己株式の処分		-	-	-
株式報酬取引		24	-	24
支配継続子会社に対する 持分変動		40	521	562
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		-	-	-
所有者との取引額等合計		10,152	434	9,717
2017年12月31日		195,288	4,271	199,559

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

区分	注記 番号	株主資本						
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて測定す る金融資産 の公正価値 の純変動	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジ
2018年4月1日		21,763	33,152	9,621	160,544	270	1,053	52
会計方針の変更による 累積的影響額		-	-	-	46	-	-	-
会計方針の変更を反映した 2018年4月1日残高		21,763	33,152	9,621	160,591	270	1,053	52
四半期純利益		-	-	-	12,333	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	82	454	7
四半期包括利益		-	-	-	12,333	82	454	7
剰余金の配当	7	-	-	-	11,041	-	-	-
自己株式の取得		-	-	0	-	-	-	-
自己株式の処分		-	0	0	-	-	-	-
株式報酬取引		-	36	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する 持分変動		-	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		-	-	-	1	-	1	-
所有者との取引額等合計		-	36	0	11,042	-	1	-
2018年12月31日		21,763	33,189	9,622	161,882	353	1,509	44

区分	注記 番号	株主資本	非支配持分	資本合計
		株主資本合計		
2018年4月1日		206,569	4,281	210,850
会計方針の変更による 累積的影響額		46	-	46
会計方針の変更を反映した 2018年4月1日残高		206,616	4,281	210,897
四半期純利益		12,333	117	12,450
その他の包括利益		379	42	336
四半期包括利益		12,712	75	12,787
剰余金の配当	7	11,041	158	11,199
自己株式の取得		0	-	0
自己株式の処分		0	-	0
株式報酬取引		36	-	36
支配継続子会社に対する 持分変動		-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		-	-	-
所有者との取引額等合計		11,004	158	11,162
2018年12月31日		208,323	4,197	212,521

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		18,347	18,252
営業活動によるキャッシュ・フローに 調整するための修正			
減価償却費及び償却費		6,575	6,510
減損損失		-	54
受取利息及び受取配当金		211	239
支払利息		64	173
持分法による投資損益(は益)		29	339
関係会社投資に係る売却及び評価損益(は益)		1,312	-
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		14,989	32,880
棚卸資産の増減額(は増加)		4,597	13,193
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		13,165	9,515
その他		2,487	1,771
小計		23,207	32,811
利息及び配当金の受取額		230	256
利息の支払額		43	56
法人所得税の支払額		11,256	10,270
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,138	22,740
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		2,409	2,042
有形固定資産の除却による支出		-	4
有形固定資産の売却による収入		8	8
無形資産の取得による支出		729	1,128
無形資産の売却による収入		-	1
投資有価証券の取得による支出		201	412
投資有価証券の売却による収入		10	3
子会社株式の取得による支出		464	-
関係会社株式の取得による支出		-	504
関係会社株式の売却による収入		751	-
投資事業組合からの分配による収入		429	13
預け金の純増減額(は増加)		2,000	2,000
その他		5	168
投資活動によるキャッシュ・フロー		601	1,899

		前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		390	0
非支配持分からの払込みによる収入		562	-
セール・アンド・リースバックによる収入		5,280	2,612
ファイナンス・リース債務の返済による支出		1,856	2,037
当社株主への配当金の支払額		9,829	11,043
非支配持分への配当金の支払額		87	158
その他		-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,320	10,627
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		243	21
現金及び現金同等物の増減額		5,459	10,235
現金及び現金同等物の期首残高		48,213	51,003
現金及び現金同等物の四半期末残高		53,672	61,238

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（以下「当社」）は、日本に所在する株式会社であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<http://www.ctc-g.co.jp/>）で開示しております。当社の当第3四半期の要約四半期連結財務諸表は2018年12月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」）より構成されております。また、当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であります。

当社グループは、コンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、データセンターサービス、サポートなどの事業を展開しております。

2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。従って、年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社の要約四半期連結財務諸表は、当社グループにおいて、それぞれ所在国の会計基準に基づき作成した財務諸表に、IFRSに準拠するべく一定の修正を加えた財務諸表を基礎として作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2019年2月12日開催の取締役会により承認されております。

(2) 表示通貨

当社の要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

また、当社の要約四半期連結財務諸表において、百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

（会計方針の変更）

IFRS第9号「金融商品」の適用

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）を第1四半期連結会計期間より適用しております。IFRS第9号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第9号では、金融資産の減損につき、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」の「発生損失モデル」から「予想信用損失モデル」に差替えられております。

当社グループは、連結会計期間の末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権、契約資産及びリース債権に係る予想信用損失については、IFRS第9号に規定される単純化したアプローチを採用しており、全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。予想信用損失は、信用情報の変化や債権の期日経過情報等を反映する方法で見積っております。

この基準の適用による当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下「IFRS第15号」という。）を第1四半期連結会計期間より適用しております。IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、サービス、開発・SI及び製品の販売を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。当社グループは、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識します。

サービス

サービスの提供を収益の源泉とする取引には、SEサービス及び保守取引、その他の役務を提供する取引が含まれております。このような取引は、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

開発・SI

開発・SIの提供を収益の源泉とする取引には、請負契約又は準委任契約によるシステム開発及びインフラ構築取引が含まれております。

請負契約による取引については、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有します。そのため、システム開発及びインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には、原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）で収益を認識しており、合理的に測定できない場合は、発生した原価のうち回収されることが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。顧客に請求する日より先に認識された収益は、契約資産として認識されています。

準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

製品

製品販売を収益の源泉とする取引には、ハードウェア・ソフトウェア販売が含まれています。このような取引は、ハードウェア・ソフトウェア等の顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

複数要素取引

製品販売、保守サービスなど複数の財又はサービスを提供する複数要素取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、契約の対価を配分する必要がある場合には、取引価格を独立販売価格に基づき配分しております。

この基準の適用による当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。ただし、実績がこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しの影響は、見積りが見直された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、組織別に構成されており、「流通・エンタープライズ事業」、「情報通信事業」、「広域・社会インフラ事業」、「金融事業」及び「ITサービス事業」の5つを報告セグメントとしております。

「流通・エンタープライズ事業」、「情報通信事業」、「広域・社会インフラ事業」及び「金融事業」は、顧客ニーズに応じ最適な対応を可能とする組織として区分されており、いずれの報告セグメントもコンサルティングからシステム設計・構築、保守、運用サービスまでの総合的な提案・販売活動を展開しております。

「ITサービス事業」は、ITインフラアウトソーシング、保守・運用を中心としたサービスビジネスにおいて、前述の4つの報告セグメントとの共同提案や調達役割を担っております。

なお、2018年4月1日付の組織改編にて、公共・広域分野向けビジネス拡大のためにリソースのシフトを行い、従来「金融・社会インフラ事業」に含まれていた公益分野向けビジネスを「公共・広域事業」に移管し、セグメントの名称を「公共・広域事業」から「広域・社会インフラ事業」及び「金融・社会インフラ事業」から「金融事業」にそれぞれ変更しております。また、商品主管体制の一部見直しに伴い、「セグメント間の売上収益又は振替額」が一部の報告セグメントにおいて従来と比べ変動しております。

これに伴い、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

以下に報告されているセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 報告セグメントの収益及び損益

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、当社グループの会計方針と同一であります。なお、各セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメント情報は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	流通・ エンター プライズ 事業	情報 通信 事業	広域・ 社会イン フラ 事業	金融 事業	ITサ ービス 事業	計				
売上収益										
外部顧客からの 売上収益	99,664	98,461	38,183	28,599	8,190	273,099	21,608	294,707		294,707
セグメント間の売上 収益又は振替高	6,366	2,369	191	769	69,280	78,977	564	79,541	79,541	
計	106,030	100,830	38,375	29,368	77,471	352,076	22,172	374,249	79,541	294,707
税引前四半期利益 (セグメント利益又 は損失())	5,744	6,103	292	1,201	5,778	19,121	612	18,508	161	18,347

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外子会社及び技術戦略グループ等が含まれております。

2. 税引前四半期利益(セグメント利益又は損失())の調整額 161百万円には、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用及び全社で負担している投資等 657百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	流通・ エンター プライズ 事業	情報 通信 事業	広域・ 社会イン フラ 事業	金融 事業	ITサ ービス 事業	計				
売上収益										
外部顧客からの 売上収益	99,642	105,292	33,158	28,540	8,904	275,538	24,470	300,009		300,009
セグメント間の売上 収益又は振替高	6,449	3,909	227	1,438	68,614	80,639	821	81,461	81,461	
計	106,092	109,202	33,386	29,979	77,518	356,178	25,292	381,471	81,461	300,009
税引前四半期利益 (セグメント利益)	5,653	5,757	35	1,408	6,712	19,567	435	20,002	1,749	18,252

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外子会社及び技術戦略グループ等が含まれております。

2. 税引前四半期利益(セグメント利益)の調整額 1,749百万円には、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用及び全社で負担している投資等 1,389百万円が含まれております。

6. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

(単位：百万円)

	資産除去債務 引当金	受注損失 引当金	アフターコスト 引当金	合計
2017年4月1日	1,732	227	461	2,422
期中増加額	5	2,063	63	2,133
割引計算の期間利息費用	22			22
期中減少額（目的使用）		1,149	40	1,189
期中減少額（戻入）		138	34	172
仕掛品相殺の増減額		688		688
その他	2			2
2017年12月31日	1,763	315	450	2,529
流動負債	40	315	450	806
非流動負債	1,723			1,723
合計	1,763	315	450	2,529

当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

	資産除去債務 引当金	受注損失 引当金	アフターコスト 引当金	合計
2018年4月1日	1,728	283	411	2,424
期中増加額	102	312	106	522
割引計算の期間利息費用	22			22
期中減少額（目的使用）	5	2,721	79	2,806
期中減少額（戻入）		61	44	105
仕掛品相殺の増減額		2,406		2,406
その他	0	1		2
2018年12月31日	1,847	219	394	2,461
流動負債	59	219	394	673
非流動負債	1,787			1,787
合計	1,847	219	394	2,461

7. 配当金に関する事項

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における配当金支払額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自2017年4月1日至2017年12月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,913	42.50	2017年3月31日	2017年6月22日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	4,913	42.50	2017年9月30日	2017年12月4日

当第3四半期連結累計期間（自2018年4月1日至2018年12月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,491	47.50	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	5,549	24.00	2018年9月30日	2018年12月7日

（注）基準日が2018年3月31日以前の1株当たり配当額については、2018年3月31日を基準日、2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって行った株式分割の影響を反映しておりません。

8. 売上収益

当社グループは、売上収益を主要なビジネスモデル別に分解しております。分解した売上収益と報告セグメントの関係は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	流通・エ ンタープ ライズ事 業	情報通信 事業	広域・社 会インフ ラ事業	金融事業	ITサービ ス事業	計		
サービス	48,539	36,468	18,851	11,031	8,126	123,017	7,678	130,695
開発・SI	23,533	18,783	5,997	12,751	586	61,652	2,747	64,399
製品	27,569	50,040	8,309	4,758	191	90,869	14,044	104,914
合計	99,642	105,292	33,158	28,540	8,904	275,538	24,470	300,009

- (注) 1. 収益は、セグメント間の内部取引控除後の金額で表示しております。
2. 上記にはIAS第17号に基づく貸手リースによる収益が含まれておりますが、金額的重要性が乏しいため、顧客との契約から認識した収益と区分表示しておりません。

9. 1株当たり利益

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間並びに前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における、基本的1株当たり利益の計算は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
当社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	12,327	12,333
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	231,138	231,029
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(円)	53.33	53.38

	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
当社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,223	4,994
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	231,029	231,029
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(円)	18.28	21.62

- (注) 1. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年4月1日を効力発生日として普通株式1株に対して2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益を算定しております。

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、リース債権を除く営業債権及びその他の債権の公正価値については、満期までの期間が短期であるため帳簿価額とほぼ同額であり、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

その他の金融資産、その他の金融負債、長期金融負債

公正価値で測定されるその他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っており、レベル1に分類しております。市場価格が存在しない場合は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しており、評価の内容に応じてレベル2又はレベル3に分類しております。

デリバティブの公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

償却原価で測定されるその他の金融資産の公正価値については、帳簿価額とほぼ同額であり、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

償却原価で測定されるその他の金融負債及び長期金融負債のうち、リース債務の公正価値は、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、リース債務を除くその他の金融負債及び長期金融負債の公正価値については、帳簿価額とほぼ同額であり、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

(2) 金融商品の種類別の公正価値

主な金融商品の種類別の帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)		当第3四半期連結会計期間末 (2018年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
営業債権及びその他の債権	130,370	130,423	84,249	84,284
その他の金融資産	31,077	31,077	29,282	29,282
公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
FVTOCI金融資産	6,465	6,465	7,179	7,179
FVTPL金融資産	679	679	887	887
償却原価で測定される金融負債				
その他の金融負債	5,763	5,770	6,600	6,605
長期金融負債	10,912	10,979	11,153	11,205
公正価値で測定される金融負債				
その他の金融負債				
FVTPL金融負債	229	229	196	196

(3) 要約四半期連結財務諸表に認識された公正価値の測定

以下は、経常的に公正価値で測定している金融商品について、測定を行う際に用いたインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分析したものであります。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2：直接又は間接的に観察可能な公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTOCI金融資産	6,171	29	263	6,465
FVTPL金融資産		135	543	679
資産合計	6,171	165	807	7,144
負債：				
FVTPL金融負債		229		229
負債合計		229		229

前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (2018年12月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTOCI金融資産	6,800	8	370	7,179
FVTPL金融資産		73	814	887
資産合計	6,800	81	1,184	8,066
負債：				
FVTPL金融負債		196		196
負債合計		196		196

当第3四半期連結累計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(4) レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類される金融商品については、当社で定めた評価方針及び手続に基づき、適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。

レベル3に分類された金融商品の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日至2017年12月31日)	
	FVTOCI金融資産	FVTPL金融資産
2017年4月1日	92	474
利得又は損失		
純損益		308
その他の包括利益	1	
購入		200
売却	10	
分配		429
その他		1
2017年12月31日	81	551
当第3四半期連結会計期間末に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失() (純額)		308

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日至2018年12月31日)	
	FVTOCI金融資産	FVTPL金融資産
2018年4月1日	263	543
利得又は損失		
純損益		14
その他の包括利益	0	
購入	111	299
売却	5	0
分配		13
その他		1
2018年12月31日	370	814
当第3四半期連結会計期間末に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失() (純額)		14

純損益に認識した利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含めております。その他の包括利益に認識した利得又は損失のうち税効果考慮後の金額は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めております。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

11. 関連当事者取引

当社グループは以下の関連当事者取引を行っております。

前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	伊藤忠商事(株)	資金の寄託契約 (期間設定あり)	(資金の寄託)	23,000
			(資金の払戻) 2,000	
		資金の寄託契約 (随時引出可能)		15,325

- (注) 1. 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、個別に決定しております。
2. 資金の寄託契約（随時引出可能）に関しては、伊藤忠商事(株)のキャッシュマネジメントサービスの利用により資金が移動するため、取引金額は記載せず、未決済残高のみ記載しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	伊藤忠商事(株)	資金の寄託契約 (期間設定あり)	(資金の寄託)	23,000
			(資金の払戻) 23,000	
		資金の寄託契約 (随時引出可能)		
同一の親会社を 持つ会社	伊藤忠トレジャー(株)	資金の寄託契約 (期間設定あり)	(資金の寄託) 21,000	21,000
			(資金の払戻)	
		資金の寄託契約 (随時引出可能)		24,794

- (注) 1. 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、個別に決定しております。
2. 当第3四半期連結会計期間において、キャッシュマネジメントサービスの契約主体が伊藤忠商事(株)から伊藤忠トレジャー(株)に変更されました。これに伴い、伊藤忠商事(株)に対する預け金の残高が伊藤忠トレジャー(株)に移行されております。
3. 資金の寄託契約（随時引出可能）に関しては、伊藤忠商事(株)及び伊藤忠トレジャー(株)のキャッシュマネジメントサービスの利用により資金が移動するため、取引金額は記載せず、未決済残高のみ記載しております。

12. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

第40期（2018年4月1日～2019年3月31日）中間配当に関し、2018年11月1日開催の当社取締役会において、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- イ 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5,549百万円
ロ 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24円00銭
ハ 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 2018年12月7日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月13日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波多野 伸 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。